

# 再犯の現状と防止対策

令和元年7月30日

横須賀市再犯防止対策連絡会議

横浜保護観察所

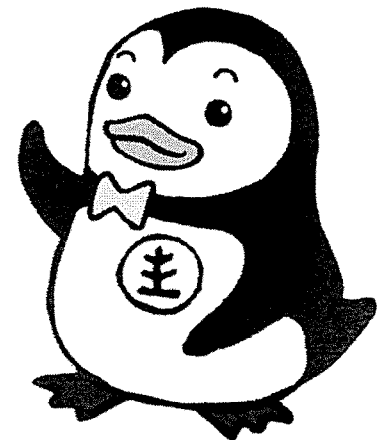
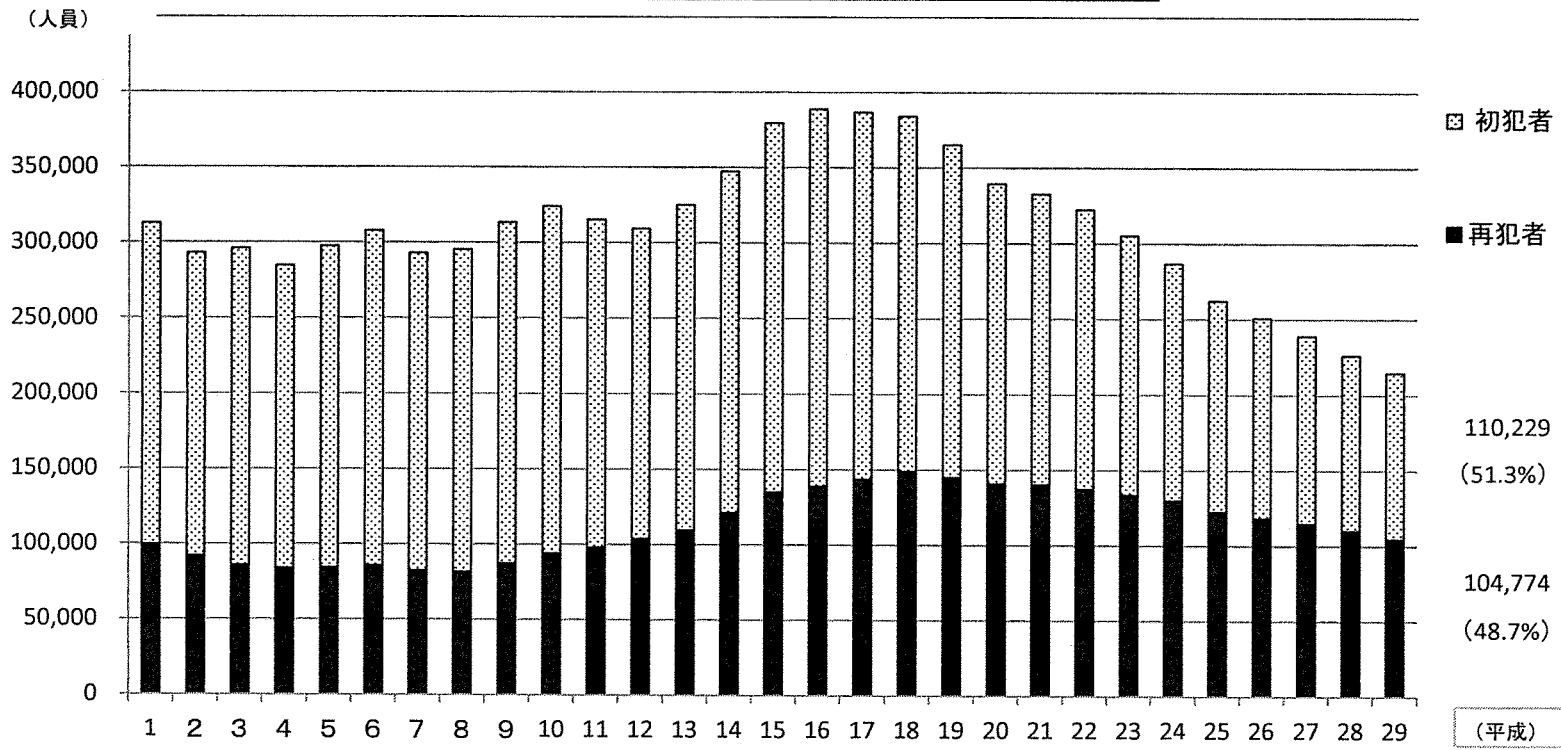


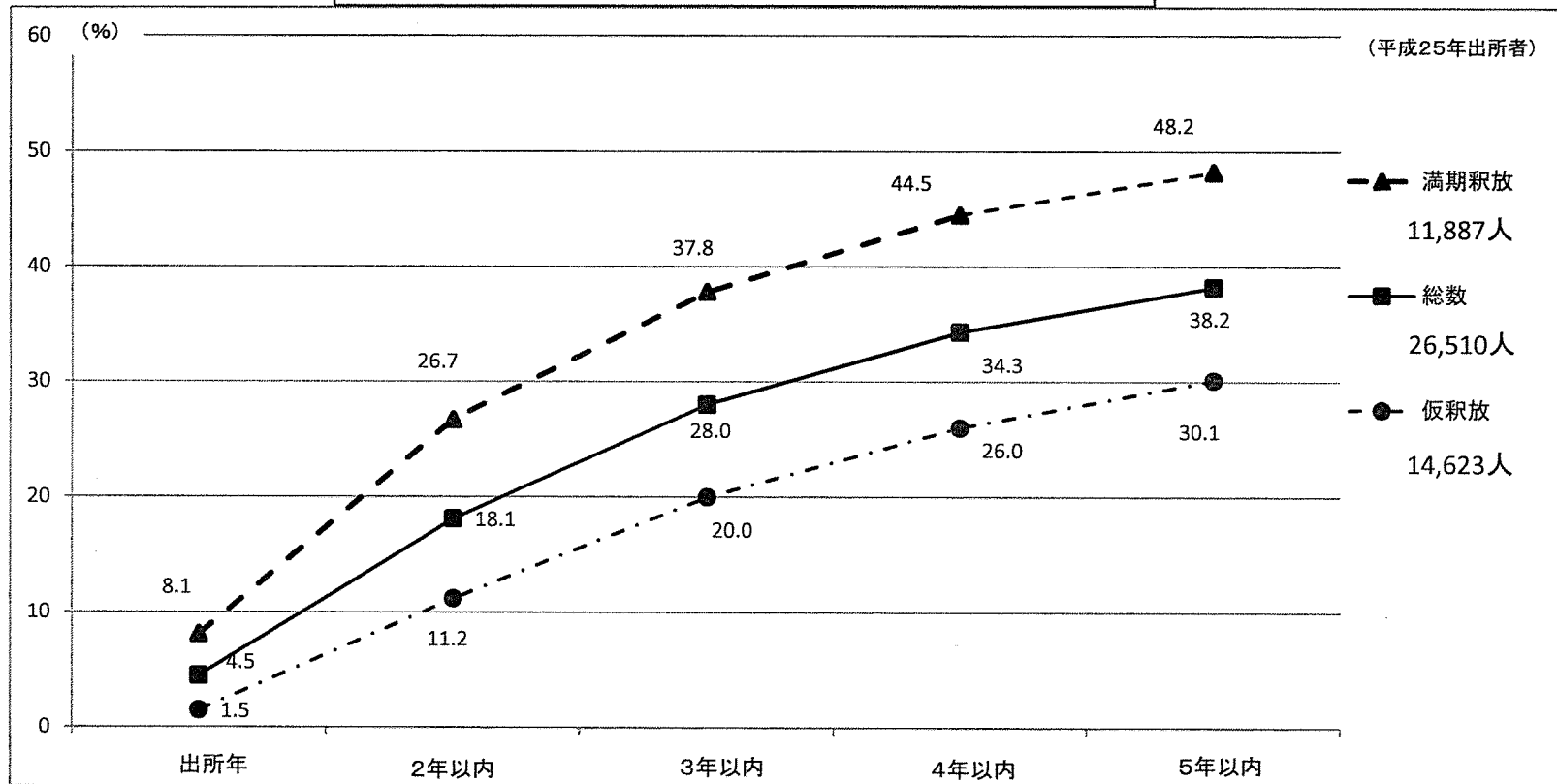
図1 刑法犯の検挙人員中の初犯者・再犯者の推移



出典：平成30年犯罪白書

○初犯者、再犯者とも検挙人員は減少傾向にあるが、初犯者に比べて再犯者は減少幅が少ない。  
 ○刑法犯検挙人員のうち再犯者の占める割合は、年々上昇傾向にある。  
 ⇒地域の安全・安心を一層確保するためには、再犯防止の推進が必要。

図2 刑務所出所者の経過期間別の刑務所再入率



出典:平成30年犯罪白書

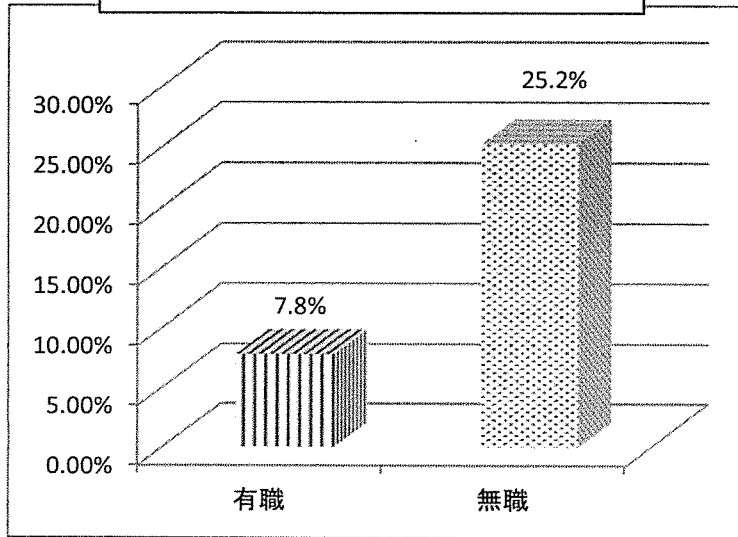
○出所者の再入率は、出所間もない時期が高く、徐々に漸減する。

○帰住先が確保され、一定期間保護観察による指導・支援が行われる仮釈放者の再入率は、満期釈放者に比べて低い。

⇒できるだけ仮釈放につなげるため、行き先のない受刑者の住居の確保を進める必要。

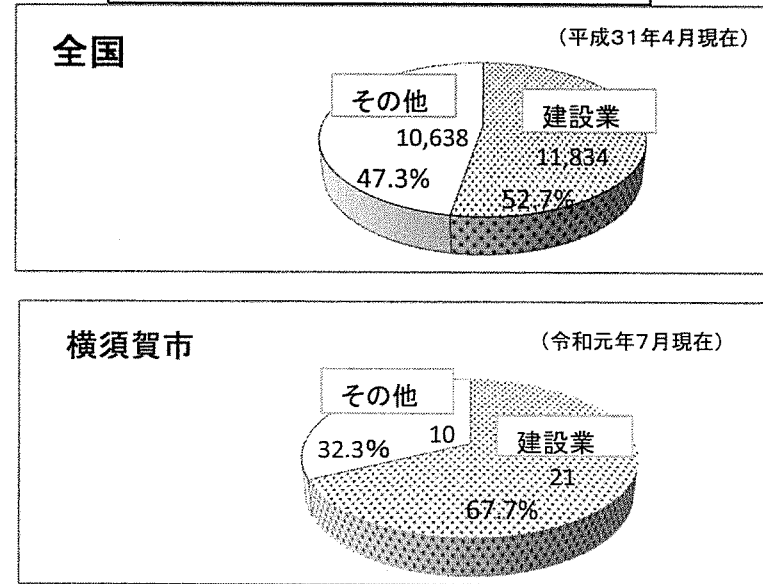
⇒満期釈放者や仮釈放(保護観察)期間を終えた者など刑事司法手続を離れた後の支援が必要。

図3 有職・無職別の再犯率



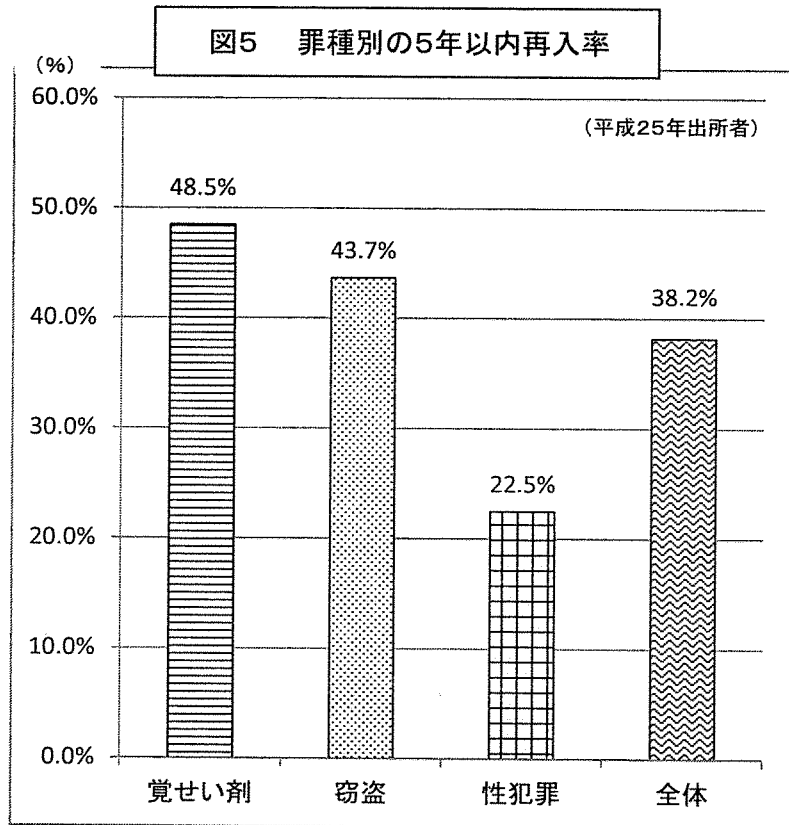
(注)平成25年から29年の5年間に保護観察を終了した者のうち、犯罪等により保護観察を終了した者の割合を有職と無職で比較したもの(法務省調べ)

図4 協力雇用主の業種

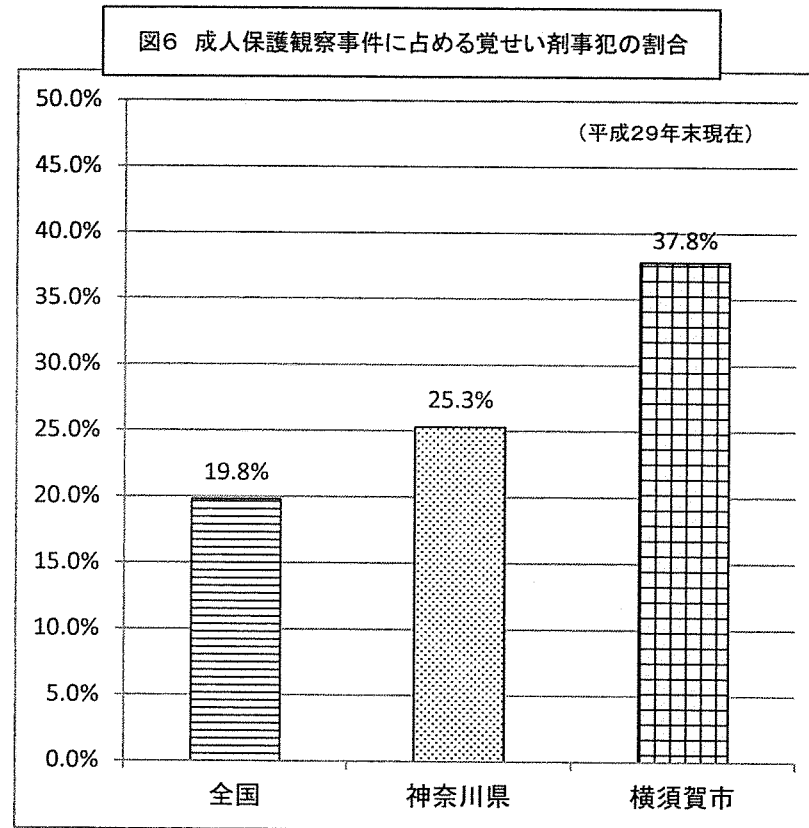


出典:横浜保護観察所調べ

- 無職の保護観察対象者の再犯率は、有職の対象者の約3倍となっている。
- 保護観察所においては、矯正施設やハローワークと連携した総合的な就労支援のほか、特に就職が困難な対象者について就労支援事業所への委託による就職支援(更生保護就労支援事業)を行っている。また、神奈川県においては、当該就職支援により就職した対象者について、就労支援事業所への委託による職場定着支援を実施している。
- 前歴等を承知で出所者等を雇用する協力雇用主の数は年々増加しているが、横須賀市においてはその約7割を建設業が占めており、業種に偏りが見られる。  
⇒一層幅広い業種からの協力雇用主の確保や、協力雇用主の活動の支援が必要。



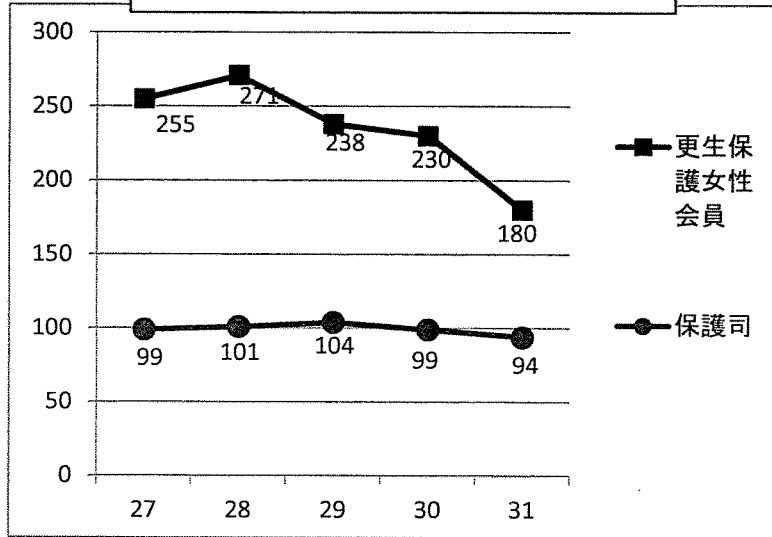
出典:平成30年犯罪白書



出典:横浜保護観察所調べ

- 覚せい剤事犯の出所者の再入率は極めて高く、出所後5年以内に約半数が刑務所に再度入所している。
- 保護観察所においては、薬物事犯対象者に対して薬物再乱用防止プログラムを実施するとともに、保護観察期間終了後を見据えた地域の関係機関への橋渡しを進めている。
- ⇒薬物事犯者に対する刑事司法手続を離れた後の地域における回復支援体制が必要。

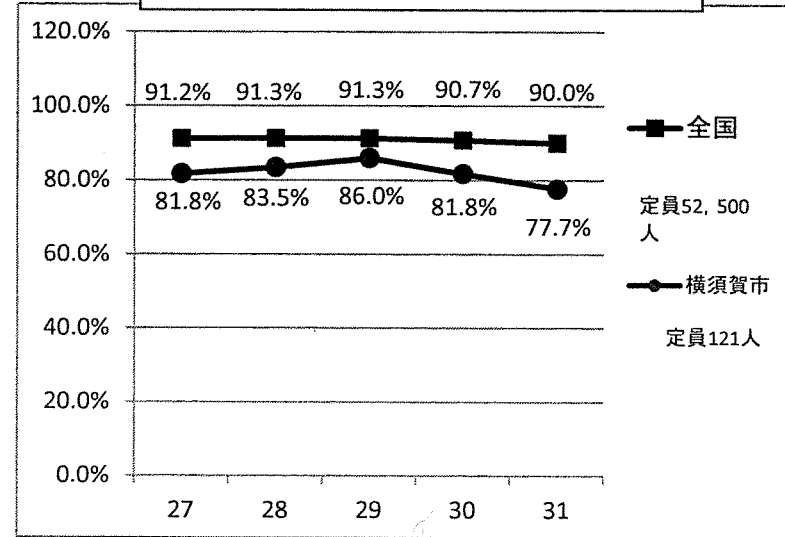
図7 横須賀市の保護司・女性会員数



(各年4月1日現在)

出典:横浜保護観察所調べ

図8 保護司の定員充足率



(全国は各年1月1日現在  
横須賀市は各年4月1日現在)

出典:横浜保護観察所調べ

○地域における再犯防止の担い手である保護司や更生保護女性会員の数は、このところ減少傾向にある。  
 ○横須賀市の保護司の定員充足率は、全国平均と比べても低い状況にあり、また、今後10年間で約半数の保護司が任期満了により退任見込みとなっている。  
 ⇒地域の安全・安心のために活動している保護司や更生保護女性会員の安定的な確保と活動の支援が必要。